

伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊勢原市PTA連絡協議会が実施する事業に対し、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金（以下「交付金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象)

第2条 交付の対象とする経費は、伊勢原市PTA連絡協議会が実施する事業に要する経費で、次に掲げるものとする。

- (1) 学校行事に必要な経費
- (2) 地域の教育力活用に必要な経費
- (3) 危機管理に必要な経費
- (4) 環境整備に必要な経費
- (5) その他市長が認める経費

(交付金の額)

第3条 交付金の額は、予算の範囲内で、市長が定める額とする。

(交付の申請)

第4条 伊勢原市PTA連絡協議会は、交付金を受けようとするときは、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付（変更交付）申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金（変更）事業計画書（第2号様式）
- (2) 伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金（変更）収支予算書（第3号様式）

(交付の決定)

第5条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付決定通知書（第4号様式）により、通知するものとする。

(変更交付の申請)

第6条 前条の通知を受けた者が、交付金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付（変更交付）申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金（変更）事業計画書
- (2) 伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金（変更）収支予算書

(変更交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付金の額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金変更交付決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

(変更の承認)

第8条 規則第6条の規定により交付金の交付決定を受けた事業（以下「交付決定事業」という。）の内容若しくは経費の配分の変更（次条に定める軽微な変更を除く。）又は中止若しくは廃止をしようとする場合は、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付

決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第6号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由を記載し、市長に提出しなければならない。

2 市長は、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金変更（中止・廃止）承認決定通知書（第7号様式）により通知するものとする。

（軽微な変更）

第9条 規則第7条第1項第1号の軽微な変更は、交付決定の基礎となった対象経費の10パーセント以下の額のものとする。

（申請の取下げのできる期間）

第10条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

（交付金の交付）

第11条 交付金は、交付事業が完了した後において交付するものとする。ただし、交付事業を実施する上で必要があると認めるときは、交付事業の完了前に交付金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により交付金の交付を受けようとするときは、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付請求書（第8号様式）に伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付決定通知書又は伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第12条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金実績報告書（第9号様式）により、当該交付事業の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。

（交付金の確定）

第13条 市長は、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて交付金の確定を行った結果、第5条の交付決定の額（第7条の変更交付決定を行った場合は、その額）と確定額が相違する場合は、伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金確定通知書（第10号様式）により通知するものとする。

（委任）

第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（平成25年6月20日告示第118号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和3年4月30日告示第110号）

この告示は、公表の日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

年度伊勢原市 P T A 連絡協議会事業費交付金交付（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度の交付金の交付（変更交付）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付金の名称 _____
- 2 交付申請額 _____ 千円
- 3 添付書類
 - (1) 年度伊勢原市 P T A 連絡協議会事業費交付金（変更）事業計画書（第 2 号様式）
 - (2) 伊勢原市 P T A 連絡協議会事業費交付金（変更）収支予算書（第 3 号様式）

第 3 号様式（第 4 条関係）

年度伊勢原市 P T A 連絡協議会事業費交付金（変更）収支予算書

【収 入】

項 目	金 額（円）	内 容

【支 出】

科 目	金 額（円）	内 容
合 計		

年度伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました交付金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

- 1 交付金の名称 _____
- 2 交付金交付決定額 _____ 千円
- 3 交付条件

（事務担当は、 _____ ）

年度伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金変更交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査
しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- 1 交付金の名称 _____
- 2 変更交付決定額 _____千円
(変更前の交付決定額 _____千円)
- 3 交付条件

(事務担当は、)

第6号様式（第8条関係）

年度伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付決定事業変更
（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

次のとおり交付金交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付金の名称 _____
- 2 変更の内容
（変更前）

（変更後）
- 3 変更の理由

年度伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金変更
（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の
内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

1 交付金の名称

2 変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第8号様式（第11条関係）

年度伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

㊟

交付決定のありました交付金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

1 交付金の名称 _____

2 交付決定通知額 _____ 千円

3 既交付額 _____ 千円

4 今回交付請求額 _____ 千円

5 未交付額 _____ 千円

6 添付書類

伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金交付決定通知書の写し

伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金変更交付決定通知書の写し

（注）上記のいずれかにレ印を付けてください。

第9号様式（第12条関係）

年度伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

交付事業者名称及び
代表者氏名

年度交付金に係る実績を次のとおり報告します。

- 1 交付金の名称 _____
- 2 交付決定額 _____ 千円
- 3 実績額 _____ 千円
- 4 不用額 _____ 千円

（注）事務事業成果報告書及び収支決算書（見込み）を添付してください。

年度伊勢原市PTA連絡協議会事業費交付金確定通知書

住所又は
所在地

交付事業者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

- 1 交付金の名称 _____
- 2 交付金交付（変更交付）決定額 _____ 千円
- 3 交付金確定額 _____ 千円

（事務担当は、 _____ ）